



第15回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
（午前9時30分受付開始）

開催場所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

議 案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目 次

株主の皆様へ	
第15回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	11
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告	36

株主の皆様へ

Purpose

Business Purpose

ジーニーの製品やサービスが実現する世界観

誰もがマーケティングで成功できる世界を創る

Corporate Purpose

組織の長期目標・存在意義

日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する



代表取締役社長
工藤 智昭

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り深く御礼申し上げます。

当期はインフレ抑制の利上げや米国政権交代、金融不安が世界経済の下押し要因となり、不確実性が一層高まりました。日本経済も影響を受け、不安定さが増しています。こうした環境下でも、皆様のご支援によりジーニーグループは売上収益113億円（前年同期比41%増）、売上総利益88億円（同44%増）、営業利益25.2億円と力強い成長を継続しました。マーケティングツール領域では円安を背景に外資系プラットフォームの値上げが続き、AIを含む弊社製品への需要も堅調です。長期的な当グループの方向性や製品の競争力には変わらぬ確信をもっております。

主な成果として、マーケティングSaaS事業ではGENIEE SFA/CRMやGENIEE CHATがエンタープライズ企業からの受注を伸ばし、40%以上の高成長で半期黒字化を達成しました。今後は黒字幅拡大と成長維持に努めます。グループ会社であるJAPAN AI株式会社は製品市場フィットを終え、生成AI市場でトップ企業の一社として加速的な成長を遂げる段階にあります。当期に持分法適用会社となった後は売上収益には含まれておりませんが、将来的には連結する構想もあります。当グループを超える可能性を秘めますが、競争激化市場のため、気を引き締めて臨みます。海外企業Zelto, Inc.のPMIでは経営再構築と国内統合を経て、広告プラットフォーム事業の中長期成長が見込める段階となりました。国内外でシェア拡大を目指し、営業キャッシュフロー管理も統合、機関投資家の懸念事項の一つであった減損リスクを大幅に軽減することができました。さらに、PR・インフルエンサー領域ではシナジーのあるソーシャルワイヤー株式会社がグループ入りし、主力事業が前年比成長トレンドに回復しています。

一方で、売上収益・売上総利益の未達が課題です。KPI管理徹底によりオーガニックでの高い成長性は取り戻せましたが、予算精度には改善の余地があり、挑戦意欲と市場信頼のバランスを見直し、再発防止に努めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 6562
(発送日) 2025年6月12日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月5日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
株式会社ジーニー
代表取締役社長 工藤智昭

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://geniee.co.jp/ir/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「株主総会」「第15回定時株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ジーニー」又は「コード」に当社証券コード「6562」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
（詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・ 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

本株主総会の第3号議案「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」で取り上げる補欠監査等委員の選任を可能とするために、現行定款第19条（取締役の選任）に補欠監査等委員の選任に関する定款規定を新設するものであります。補欠監査等委員を選任する理由の詳細につきましては、第3号議案「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」をご参照ください。

2. 変更の内容

変更の内容は次頁のとおりであります。下線部は変更箇所を示しております。

なお、本定款変更は、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

現行定款	変更案
<p>第19条（取締役の選任）</p> <p>1 取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>3 取締役の選任決議は、累積投票によらない。 (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第19条（取締役の選任）</p> <p>1 取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>3 取締役の選任決議は、累積投票によらない。</p> <p>4 法令又は定款に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠の監査等委員である取締役を選任することができる。</p> <p>5 補欠の監査等委員である取締役の選任決議の定足数及び投票は、第19条第2項及び第3項の規定を準用する。</p> <p>6 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期が満了する時までとする。</p> <p>7 補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催されるまでの間とする。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革をより一層の強化を図るために1名増員し、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次頁のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 普通株式の数
1	く どう とも あき 工 藤 智 昭 (1981年9月9日)	<p>2006年4月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社</p> <p>2010年4月 当社設立 代表取締役社長</p> <p>2012年8月 Geniee International Pte., Ltd. President & CEO（現任）</p> <p>2013年9月 Geniee Vietnam Co., Ltd. Chairman（現任）</p> <p>2017年5月 PT. Geniee Technology Indonesia Commissioner PT. Adstars Media Pariwara Commissioner</p> <p>2020年11月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 代表取締役社長</p> <p>2023年4月 JAPAN AI 株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2023年6月 Geniee International Pte., Ltd. Chairman（現任）</p> <p>2023年12月 Zelto, Inc. President & CEO（現任） AdPushup Software India Private Limited President & CEO（現任）</p> <p>2024年7月 ソーシャルワイヤー株式会社取締役（現任）</p> <p>2024年10月 トランススマート株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>2025年3月 ZELTO-FZCO Representative Director（現任）</p> <p>2025年4月 当社 代表取締役社長兼代表執行役員兼グループCEO（現任）</p>	6,544,400株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 普通株式の株
2	にし の ゆう いち 西 野 勇 一 (1979年9月6日)	2005年11月 エスプロデューサーズ株式会社 入社 2011年1月 株式会社Nishiki Corporation 入社 2013年8月 株式会社フォーデジット 入社 2017年12月 当社 入社 2020年10月 当社 経営企画室長 2021年4月 当社 執行役員 コーポレート本部長 2024年3月 Geniee Vietnam Co., Ltd. Director (現任) 2024年4月 PT. Geniee Technology Indonesia Director (現任) 2024年4月 PT. Adstars Media Pariwara Director (現任) 2024年4月 当社 上級執行役員 CEO室長 (現任) 2024年6月 当社 取締役 (現任)	2,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 普通株式の株
3	越水遥 (1998年8月6日) ※	2022年4月 西村あさひ法律事務所 入所 2024年2月 越水法律事務所 開所 代表弁護士 (現任)	一株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 越水遥氏は、社外取締役候補者であります。
4. 越水遥氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な専門性及びリスクマネジメントの経験を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社のリスクマネジメント強化と当社の多様性の向上、当社の認知度向上に貢献いただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。
5. 当社は、越水遥氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年7月に同契約を更新する予定です。当該保険契約により、各取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各取締役候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も本契約の被保険者となる予定です。
7. 当社は、越水遥氏の選任が承認された場合には東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本議案は、第1号議案が原案どおり承認可決され、第1号議案に係る定款一部変更の効力が発生することを条件として、監査等委員である社外取締役が法令上必要な員数を欠く事態に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、公正性及び透明性を確保する観点から、当該候補者の選定にあたっては、指名・報酬委員会での協議を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意も得ております。

本議案は、第1号議案による定款変更の効力発生を条件として発効するものであり、補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 普通株式の株
さわのまさちか 澤野正周 (1972年8月6日) ※	1996年4月 大倉商事株式会社 入社 1999年1月 日本ルーセント・テクノロジー株式会社 入社 2001年10月 日本アルカテル株式会社 入社 2004年2月 スキャデン・アープス法律事務所 入所 2011年10月 アマゾンジャパン合同会社 入社 2017年4月 Twitter Japan株式会社 入社 2018年11月 楠・岩崎・澤野法律事務所 入所 代表弁護士(現任)	一株

- (注) 1. ※印は新任の補欠の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 澤野正周氏は、社外取締役候補者であります。
4. 澤野正周氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての専門知識及び経験を有しております。同氏が補欠の監査等委員である社外取締役に選任された場合の役割として、その高度な知見に基づいた経営全般の監視と有効な助言をしていただくことを期待して、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。
5. 当社は、澤野正周氏が社外取締役監査等委員に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年7月に同契約を更新する予定です。当該保険契約により、各取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。澤野正周氏が社外取締

役監査等委員に就任した場合には、同氏も本契約の被保険者となる予定です。

7. 補欠の監査等委員である取締役として澤野正周氏の選任が承認可決され、その後、同氏が社外取締役監査等委員に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以上

(ご参考) スキルマトリックス

氏名	経験・専門性								
	①経営	②広告・マーケティング	③SaaS	④テクノロジー・プロダクト	⑤人材	⑥財務・会計	⑦ESG	⑧ガバナンス・リスクマネジメント	⑨グローバル
工藤 智昭	◎	○	○	○	○				○
西野 勇一	○				○	○		○	○
越水 遥								◎	○
鳥谷 克幸							○	○	○
轟 幸夫						◎	○	○	
佐々木 義孝						○	○	○	

※上記一覧表は候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは「誰もがマーケティングで成功できる世界を創る」、「日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する」という2つのPurpose（企業の存在意義）を実現するために、当社グループの長期的な高成長を目指しています。

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善や企業収益の堅調、インバウンド需要の回復等を背景に、緩やかな回復基調が継続しております。しかしながら、物価上昇が消費者マインドや個人消費に及ぼす影響、海外経済の下振れリスク、金融資本市場の変動等、依然として注視すべき課題も残されております。

一方、世界経済においては、欧米における高金利の継続や中国経済の減速、ウクライナ情勢の長期化、原材料・エネルギー価格の高止まり、米国トランプ政権による政策動向の不透明さ等、複数の要因により先行き不透明な状況が続いております。さらに、米国の通商政策や各国中央銀行の金融政策、為替相場の変動等も重なり、今後の動向に対する警戒感が一層強まっております。

当社グループを取り巻く事業環境については、「2024年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析」(※1)によれば、2024年の日本の総広告費は、企業収益や消費意欲の高まり、インバウンド需要の拡大、世界的イベントの影響等を背景に、前年比4.9%増の7兆6,730億円となり、3年連続で過去最高を更新いたしました。中でも、社会のデジタル化を受けてインターネット広告市場が著しく成長しており、動画広告需要の拡大を主因として、インターネット広告費は前年比9.6%増の3兆6,517億円と過去最高を記録しております。

また、当社グループが事業領域を拡大しているSaaS市場は、企業の働き方や業務プロセスなどのDX(※2)推進により、その活動領域を拡大しており、2027年度には2兆990億円(※3)に拡大すると見込まれています。近年、OpenAI社が開発・公開した大規模言語モデルを用いた高度な対話型AI「ChatGPT」の急速な普及を契機として、AI技術への関心が一層高まっております。実際に、AIを業務改善やビジネスプロセスの最適化に活用する企業が増加しており、今後もこの潮流は一層加速していくものと見込まれま

す。

このような事業環境のもと、当社グループはマーケティング領域のDXを推進するテクノロジー・AI企業として、祖業である広告プラットフォーム事業で培った高度な技術開発力及び経営ノウハウを活用し、マーケティングSaaS事業、AI事業、さらに新設したデジタルPR事業への積極的な投資・開発を推進しております。これにより、マーケティング業界だけでなく、様々な業界や産業にサービスを提供し、お客様の更なる事業拡大に貢献してまいります。

今後も日本発のテクノロジー企業として、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に記載のとおりであります。

・広告プラットフォーム事業

広告プラットフォーム事業では、Webサイトやスマートフォンアプリ上において、各閲覧者に最適な広告を瞬時に選択し表示する技術（アドテクノロジー）を活用し、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化するプラットフォームを提供しています。広告プラットフォーム事業は、下期に収益が拡大する傾向があります。祖業であるサプライサイドビジネスはエンタープライズ顧客の開拓により、業績を拡大し、デマンドサイドビジネス、特にデジタルOOH（※4）を含むブランディング領域においても大型案件を受注し、業績拡大に寄与しております。

この結果、同事業の売上収益は、4,776百万円（前年同期比10.9%増）、セグメント利益は2,223百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

・デジタルPR事業

デジタルPR事業は、中間連結会計期間に新設されたセグメントであり、2024年7月に連結子会社となったソーシャルワイヤー株式会社が運営するニュースワイヤー、インフルエンサーPR、クリッピング、リスクチェックの各事業を包括しております。ニュースワイヤー事業では、企業の情報発信を支援するプレスリリース配信代行サービス「@Press」や「NEWSCAST」を展開しており、インフルエンサーPR事業においては、広告代理店やクライアントからの依頼を受け、Instagramを中心としたSNSインフルエンサーによる商品PRサービス「Find Model」を提供しております。クリッピング事業

では、メディアから必要な記事を精査・選別し報告する「@クリッピング」を、リスクチェック事業では、WEBニュースや新聞記事を活用し、取引先の反社会的勢力との関係性や不祥事情報を確認する「RISK EYES」を展開しております。

これらのプロダクトは、当社グループのマーケティングバリューチェーンを強化し、総合的なワンプラットフォーム構造の確立を加速させております。特にインフルエンサーPR事業が業績拡大に大きく寄与いたしました。

この結果、同事業の売上収益は、2,150百万円（前年同期比－％）となり、セグメント利益は428百万円（前年同期比－％）となりました。

・マーケティングSaaS事業

マーケティングSaaS事業では、「GENIEE Marketing Cloud」のプロダクトとして、CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「GENIEE SFA/CRM」、マーケティングオートメーション「GENIEE MA」、チャット接客ツール「GENIEE CHAT」、サイト内検索「GENIEE SEARCH」、広告効果測定「GENIEE ANALYTICS」などのサービスを展開しています。また、当社には多くのエンジニアが所属しているため、高い開発力を有しており、グループ会社であるJAPAN AI株式会社と連携しながら新機能を随時リリースしています。各プロダクトのMRR（※5）が堅調に推移していることに加え、「GENIEE SFA/CRM」、「GENIEE CHAT」、「GENIEE ANALYTICS」を中心に業績をけん引しております。

この結果、同事業の売上収益は、3,770百万円（前年同期比39.4％増）、セグメント利益は668百万円（前年同期比210.0％増）となりました。

・海外事業

海外事業では、インターネットメディア向けの「GENIEE SSP」、広告主/広告代理店向けの「GENIEE DSP」及びインターネットメディアのディスプレイ広告収益の向上サービスを提供する完全子会社のZelto,Inc.（以下、Zelto）を展開しています。2024年9月より、国内サプライサイドビジネスと海外サプライサイドビジネス（Zeltoを含む）の組織体制及びオペレーションを統合したことでグループ間でのクロスセルが進み、業績を拡大しています。

この結果、同事業の売上収益は、1,389百万円（前年同期比11.2％増）、セグメント利益は403百万円（前年同期比100.4％増）となりました。

この結果、当期の業績は、売上収益11,321百万円（前年同期比41.3%増）、営業利益2,520百万円（前年同期比63.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益1,954百万円（前年同期比89.4%増）となりました。

- (※ 1) 株式会社 CARTA COMMUNICATIONS (CCI) /株式会社電通 /株式会社電通デジタル /株式会社セプテーニ調べ
- (※ 2) デジタルトランスフォーメーションの略称。
- (※ 3) 出典元：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2023年版」
- (※ 4) OOHとは、Out Of Homeの略で、交通広告や屋外広告など自宅以外の場所で接触する広告メディアの総称。
- (※ 5) Monthly Recurring Revenueの略称。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中のグループの設備投資の総額は1,328百万円であります。その主なものは、ソフトウェア開発費用1,031百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金2,483百万円の調達をいたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2024年4月1日付けで当社の完全子会社であるビジネスサーチテクノロジー株式会社を吸収合併いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年7月1日付けで、買収によりソーシャルワイヤー株式会社及びその連結子会社6社を当社の子会社としております。

(2) 財産及び損益の状況

項目	期別	第12期		第13期	第14期	第15期 (当連結会計年度)
		(2022年3月期)		(2023年3月期)	(2024年3月期)	(2025年3月期)
		日本基準	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上収益		14,459百万円	14,399百万円	6,455百万円	8,012百万円	11,321百万円
営業利益		738百万円	588百万円	2,457百万円	1,538百万円	2,520百万円
経常利益		746百万円	—	—	—	—
親会社の所有者に帰属する当期利益		335百万円	500百万円	2,114百万円	1,031百万円	1,954百万円
基本的1株当たり当期利益		18円69銭	27円86銭	119円52銭	58円31銭	136円30銭
資産合計		7,336百万円	7,659百万円	17,780百万円	19,197百万円	23,883百万円
資本合計		2,732百万円	2,884百万円	5,033百万円	7,290百万円	8,702百万円

- (注) 1. 当社グループは第13期より従来の日本基準に替えて国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。また、第12期についてもIFRSに換算した数値を合わせて記載しています。
- なお、直前3事業年度の財産及び損益の状況については、IFRSに準拠した用語に基づいて表示しております。IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」となります。
2. 第14期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第13期の各数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分の見直しが反映された後の金額を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Geniee International Pte.,Ltd.	7,012千米ドル	100.0%	広告プラットフォーム事業
Geniee Vietnam Co.,Ltd.	3,671,600千ベトナムドン	0.0% [100.0%]	広告プラットフォーム事業
PT. Geniee Technology Indonesia	3,440,750千インドネシアルピア	1.0% [99.0%]	広告プラットフォーム事業
PT. Adstars Media Pariwara	2,600,000千インドネシアルピア	0.0% [51.0%]	広告プラットフォーム事業
Zelto,Inc.	2,656千米ドル	100.0%	広告プラットフォーム事業
MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITED	89,864米ドル	0.0% [49.0%]	デジタルPR事業
ソーシャルワイヤー株式会社	1,017百万円	49.0%	デジタルPR事業
アットクリッピング株式会社	40百万円	0.0% [42.6%]	デジタルPR事業
CATS株式会社	10百万円	100.0%	マーケティングSaaS事業

(注) 1. 当社の出資比率の[]は間接所有比率を表記しております。

2. 2024年4月1日付けで、当社の完全子会社であるビジネスサーチテクノロジー株式会社は吸収合併により消滅しております。

3. 2024年7月1日付けで、買収によりソーシャルワイヤー株式会社及びその連結子会社6社を当社の子会社としております。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
Zelto,Inc.	4023 Kennett Pike #52878 Wilmington, DE 19807, United States	5,799,918千円	16,065,674千円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、企業のあらゆるマーケティング活動をテクノロジーで支援し、日本とアジアに貢献するため、Purposeを設定しております。Business Purpose（ジーニーのプロダクトやサービスが実現する世界観）として、「誰もがマーケティングで成功できる世界を創る」、Corporate Purpose（組織の長期目標・存在意義）として、「日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する」としてしております。このPurposeを実現していくために、当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりです。

① 技術革新及びインターネット業界の変化への対応

当社グループが事業を展開するインターネット業界は、生成AIなどの先端技術の進展により、かつてないスピードで変革が進んでいます。主力事業が属するインターネット広告市場では、生成AIや大規模言語モデル（LLM）の活用による広告クリエイティブの自動生成やパーソナライズ化、データプライバシー規制（クッキーレス化等）への対応、さらにはIoTやデジタルサイネージなど新たな広告チャネルの拡大が進んでいます。また、マーケティングSaaS事業が属する情報通信サービス市場では、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進が一層加速しており、AIを活用した業務効率化やデータドリブン経営支援、セキュリティ対策の強化など、より高度なサービス提供が求められています。

こうした環境下、当社グループは、インターネット業界の技術革新をリードし、市場や顧客ニーズの変化を的確に捉えたプロダクト・サービスを迅速に開発・提供することが、今後の持続的な成長と事業規模拡大に不可欠であると考えております。

② 新規事業の創出及びM&A等による事業領域の拡大

当社グループは、創業以来の主力サービスであるインターネットメディア向け広告収益最大化プラットフォーム「GENIEE SSP」を主軸としたアドテクノロジー領域に加え、2016年7月からはマーケティングテクノロジー領域にも進出し、営業管理システム（SFA）及び顧客管理システム（CRM）「GENIEE SFA/CRM」、マーケティングオートメーション「GENIEE MA」、チャット型Web接客プラットフォーム「GENIEE CHAT」、サイト内検索・ECサイト向け商品検索サービス「GENIEE SEARCH」など、事業シナジーを発揮できる分野でのM&Aを通じて事業領域を拡大しております。さらに、ソーシャルワイヤー株式会社の買収により、PR領域における事業拡大も進めております。

今後も、国内外の企業が抱えるさまざまなマーケティング課題を解決するため、事業領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

③ 海外市場におけるシェア拡大及び新市場の開拓

当社グループは、2012年から海外事業展開に着手し、現在、シンガポール・ベトナム・インドネシア・インド・北米に現地拠点を置き、現地の大手通信キャリアやアドネットワーク等、現地企業様向けに「GENIEE SSP」等のサービスを提供しております。2023年2月には、インターネットメディアのディスプレイ広告収益の向上サービスを提供する Zelto, Inc. を完全子会社化いたしました。また、2024年9月より、当社は国内サプライサイド事業と海外サプライサイド事業（Zelto, Inc.を含む）の組織体制及びオペレーションを統合し、グローバル一体型の運営体制へ移行いたしました。この統合を財務報告にも反映するため、2026年3月期第1四半期より、現行の「広告プラットフォーム事業」と「海外事業」を統合し、新たに「広告プラットフォーム事業」として報告する予定です。

今後につきましては、東南アジア、インドや北米のみならず、中東や欧州等まで地域を拡大し、既存拠点における顧客開拓や、事業規模及び各国市場のシェア拡大、未展開の市場開拓等に取り組み、グループ全体の事業規模拡大を図ってまいります。

④ 開発体制の強化

当社グループでは、提供しているプロダクトの企画や開発・運用等を全て内製化しております。このため、技術革新や市場の変化を捉えた最先端のプロダクトを開発・提供することが、今後の事業規模拡大に必要不可欠であると認識しております。今後につきましては、最先端の技術動向のキャッチアップと技術力の向上を図り、顧客ニーズを捉えた開発をスピーディーに行うべく、開発体制の強化に取り組んでまいります。

⑤ 優秀な人材の確保及びグローバル組織体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大と業界革新を実現していく上で、優秀な人材の確保やグローバル組織体制の強化が必要不可欠であると認識しております。このため、各事業フェーズに合わせ即戦力となる人材確保を目的とした中途採用と、将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行ってまいります。また、グローバルで業界を牽引する人材の育成を重点課題と位置付け、職種別・階層別研修の実施や、専門資格の取得支援、英語学習支援等、幅広い成長機会の創出・支援を行ってまいります。さらに、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力、情熱を持つ人材を積極的に登用し、適材適所を見極めながら事業状況に合わせた臨機応変な組織改編をスピーディーに行うことで、グローバルで強い組織体制を作ってまいります。

⑥ ブランディングの強化

当社グループは、アドテクノロジー業界において一定の認知を得ているものの、中長期で更なる事業拡大を図り成長を加速していく上で、マーケティングSaaS事業の認知度を向上させていく必要があると考えております。今後は、国内はもちろんのこと、グローバルでのPR活動を含めて、費用対効果を見極めた広告宣伝活動及び広報活動等を行ってまいります。

⑦ 内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用・J-SOXに対応した内部統制システムを活用した監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

⑧ システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、国内外での市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、海外拠点の効率的運用等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

⑨ 不適切な広告配信に対する監視体制の強化

当社グループは、顧客に提供する価値を担保するために、当社が配信する広告に係る品質管理の徹底が重要な課題であると認識しております。具体的には、不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び違法コンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信の監視に努めてまいります。加えて、薬機法や景表法等の法的規制が該当する広告については、広告審査の段階で事業部及び法務部門が掲載の可否を確認したうえで、適切なフローに則り掲載を行っております。

⑩ 財務上の課題

当社グループは、金融機関から多額の借入れを行っており、一部の金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されています。業績の低迷等により当該財務制限条項に抵触した場合には、借入金利の上昇や期限の利益喪失に伴う借入金の一括返済、自己株式取得に伴い発行した種類株式の償還など、当社グループの資金繰りに重大な影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクに対応すべく、当社グループは財政状態及び経営成績の向上に取り組んでまいります。

なお、当社グループとしては、従業員の勤務体系を会社とリモートワークを組み合わせたものとし、顧客等社外の打ち合わせもビデオ会議などリモートでの対応を取り、柔軟に事業を継続できる体制整備に努めております。また広告主の出稿抑制や見込み顧客の投資抑制により、新たな案件の獲得が想定どおりに進まない可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、状況の変化に対応しつつ、適宜計画の見直しと必要な施策を実施してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

報告セグメント	属するサービスの内容
広告プラットフォーム事業	最先端の広告テクノロジーでインターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームの国内提供
デジタルPR事業	企業のマーケティング活動において、認知を促進しサイト訪問に至るプロセスを円滑にするPR及びリサーチ関連のプロダクトの提供
マーケティングSaaS事業	企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向けSaaSプロダクトの提供
海外事業	最先端の広告テクノロジーでインターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームの海外提供

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都新宿区
----	--------

② 子会社

Geniee International Pte., Ltd.	本社：シンガポール共和国Peck Seah Street
Geniee Vietnam Co., Ltd.	本社：ベトナム社会主義共和国ハノイ市
PT. Geniee Technology Indonesia	本社：インドネシア共和国ジャカルタ市
PT. Adstars Media Pariwara	本社：インドネシア共和国ジャカルタ市
Zelto, Inc.	本社：アメリカ合衆国デラウェア州
MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITED	本社：ベトナム社会主義共和国ハノイ市
ソーシャルワイヤー株式会社	本社：東京都港区
アットクリッピング株式会社	本社：東京都新宿区
CATS株式会社	本社：東京都新宿区

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
877 (317) 名	260名増 (201名増)

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
489 (149) 名	109名増 (50名増)	32.0歳	2.6年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,433百万円
株式会社みずほ銀行	3,079百万円
株式会社りそな銀行	1,023百万円
朝日信用金庫	291百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- | | | | |
|------------|--------|-------------|---------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 54,000,000株 | |
| | A種優先株式 | 10,000,000株 | |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 18,056,400株 | (自己株式5,712,717株を含む) |
| | A種優先株式 | 10,000,000株 | |
| ③ 株主数 | 普通株式 | 3,655名 | |
| | A種優先株式 | 1名 | |
| ④ 大株主 | | | |

株主名	持株数 (株)			合計株式持 株比率 (%)	議決権 比率 (%)
	普通株式	A種優先株式	合計株式		
株式会社みずほ銀行	—	10,000,000	10,000,000	44.76	—
工藤 智昭	6,544,400	—	6,544,400	29.29	53.05
五味 大輔	438,000	—	438,000	1.96	3.55
NICE SATISFY LIMITED	402,000	—	402,000	1.80	3.26
吉村 卓也	362,600	—	362,600	1.62	2.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託 □)	281,200	—	281,200	1.26	2.28
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	198,719	—	198,719	0.89	1.61
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	170,451	—	170,451	0.76	1.38
上田八木短資株式会社	122,100	—	122,100	0.55	0.99
廣瀬 寛	105,500	—	105,500	0.47	0.86

(注) 当社は、自己株式を5,712,717株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式(5,712,717株)には、ESOP信託が保有する当社株式(237,700株)は含めておりません。合計株式持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

2024年7月31日を払込期日とする第三者割当による増資(A種優先株式の発行)を行いました。この結果、発行済株式総数はA種優先株式が10,000,000株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2025年3月31日現在）
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	工藤智昭	当社 代表執行役員兼グループCEO Geniee International Pte.,Ltd. President & CEO Zelto,Inc. President & CEO JAPAN AI(株)代表取締役社長 ソーシャルワイヤー(株)取締役 トランススマート(株)代表取締役社長
取締役	西野勇一	当社 上級執行役員 CEO室長 Geniee Vietnam Co., Ltd. Director PT.Geniee Technology Indonesia Director PT. Adstars Media Pariwara Director
取締役 (常勤監査等委員)	鳥谷克幸	
取締役 (監査等委員)	轟幸夫	(株)アイモバイル社外取締役[常勤監査等委員]
取締役 (監査等委員)	佐々木義孝	(株)TOKYOフロンティアファーム代表取締役 CFOナレッジ(株)代表取締役 (株)Prime Partners代表取締役

- (注) 1. 取締役 (常勤監査等委員) 鳥谷克幸氏、取締役 (監査等委員) 轟幸夫氏、取締役 (監査等委員) 佐々木義孝氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 轟幸夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社では、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、鳥谷克幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役 (常勤監査等委員) 鳥谷克幸氏、取締役 (監査等委員) 轟幸夫氏及び取締役 (監査等委員) 佐々木義孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役町田紘一氏は、2024年7月31日に辞任致しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社（海外を除く）の取締役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に基づき、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。本保険契約は2025年7月に更新予定であります。

【保険契約の内容の概要】

1. 被保険者の範囲

当社及び連結子会社（海外を除く）の取締役

2. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

3. 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び訴訟費用）について填補されます。

4. 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。

④ 取締役の報酬等

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年4月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当事業年度の取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

経営状況、職位、職責に応じ、役員としての個々の業務執行状況を考慮し基本報酬支給額を決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は支給しておりません。

- c. 非金銭報酬等に関する方針
非金銭報酬は支給しておりません。
- d. 報酬等の割合に関する方針
取締役は基本報酬のみの支給とし、業績連動報酬及び非金銭報酬は適用しておりません。
- e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針
基本報酬は、月例の固定報酬として支給しております。
- f. 報酬等の決定の委任に関する事項
取締役会は、代表取締役工藤智昭に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外取締役である監査等委員が監査等委員会に上程し審議しております。
- g. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しております。よって、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
- h. 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針
監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報 酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	30百万円 （-）	30百万円 （-）	-	-	2名 （0名）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	23百万円 （23百万円）	23百万円 （23百万円）	-	-	3名 （3名）
合計 （うち社外取締役）	54百万円 （23百万円）	54百万円 （23百万円）	-	-	5名 （3名）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会において、年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終了時点での取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名（うち社外取締役3名）です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。
当該株主総会終了時点での取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち社外取締役3名）です。
4. 支給人員には、無報酬の社外取締役（監査等委員を除く）1名は含まれておりません。
5. 事業年度末日現在の会社役員の員数は取締役（監査等委員を除く）2名及び取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役3名）であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）轟幸夫氏は、株式会社アイモバイルの取締役であります。当社は同社との間取引関係を有しております。
- ・社外取締役（監査等委員）佐々木義孝氏は、株式会社TOKYOフロンティアファーム、CFOナレッジ株式会社及び株式会社Prime Partnersの代表取締役であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
記載の会社以外の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して 行った職務の概要
取締役 町田 紘一	退任時まで開催された取締役会6回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、インターネット事業並びに企業経営に関する知見及び経験に基づき、経営全般について適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 鳥谷 克幸	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、他社における豊富な業務経験を活かし、主にガバナンスの観点から適宜発言を行っており、経営の監視・監督の役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 轟 幸夫	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会計・財務の高い知見と豊富な経験に基づく発言を行っており、経営の監視・監督の役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 佐々木 義孝	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っており、経営の監視・監督の役割を果たしております。

上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現在当社は成長過程にあると認識しており、現在は内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び、将来の事業展開とそのために必要な優秀な人材の採用の強化を図るための資金として、有効に活用していく方針であります。

配当実施の可能性及び実施時期につきましては、現時点において未定であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主様への利益還元を適宜検討いたします。

連結財政状態計算書

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産)		(負 債)	
流 動 資 産	7,887,185	流 動 負 債	7,367,749
現金及び現金同等物	2,861,486	営業債務及びその他の債務	2,767,683
営業債権及びその他の債権	4,416,187	借 入 金	2,244,254
棚 卸 資 産	3,567	リ ー ス 負 債	610,440
そ の 他 の 金 融 資 産	113,312	未 払 法 人 所 得 税	256,162
そ の 他 の 流 動 資 産	492,631	引 当 金	1,601
		そ の 他 の 流 動 負 債	1,487,607
非 流 動 資 産	15,996,446	非 流 動 負 債	7,813,374
有 形 固 定 資 産	689,123	借 入 金	6,694,565
使 用 権 資 産	1,232,062	リ ー ス 負 債	669,599
の れ ん	11,009,866	引 当 金	212,358
無 形 資 産	2,107,107	そ の 他 の 金 融 負 債	205,875
持分法で会計処理されている投資	47,167	そ の 他 の 非 流 動 負 債	30,975
そ の 他 の 金 融 資 産	510,936		
繰 延 税 金 資 産	346,568	負 債 合 計	15,181,124
そ の 他 の 非 流 動 資 産	53,615	(資 本)	
		親会社の所有者に帰属する持分	7,887,322
		資 本 金	100,000
		資 本 剰 余 金	6,700,026
		利 益 剰 余 金	5,424,670
		自 己 株 式	△5,327,752
		そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	990,379
		非 支 配 持 分	815,185
		資 本 合 計	8,702,508
資 産 合 計	23,883,632	負 債 及 び 資 本 合 計	23,883,632

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 収 益	11,321,923
売 上 原 価	2,514,521
売 上 総 利 益	8,807,401
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,244,554
そ の 他 の 収 益	1,138,245
そ の 他 の 費 用	180,483
営 業 利 益	2,520,609
持分法による投資損益 (△は損失)	△96,815
金 融 収 益	9,960
金 融 費 用	166,318
税 引 前 利 益	2,267,436
法 人 所 得 税 費 用	218,943
当 期 利 益	2,048,492
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	1,954,240
非 支 配 持 分	94,252
当 期 利 益	2,048,492

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,696,247	流動負債	5,972,118
現金及び預金	990,191	買掛金	2,066,629
売掛金	2,290,203	短期借入金	474,400
約束手形	439,308	1年内返済予定の長期借入金	1,715,760
前払費用	82,606	リース債務	34,336
その他当座預金	168,598	未払費用	628,583
	731,076	未払法人税等	324,750
貸倒引当金	△5,737	未払法人税等	146,174
固定資産	11,304,503	契約負債	222,754
有形固定資産	733,370	預り金	61,747
建物	445,183	賞与引当金	121,866
工具、器具及び備品	225,969	その他の負債	175,115
リース資産	62,217	固定負債	7,556,411
無形固定資産	2,182,267	長期借入金	6,993,641
のれん	571,360	リース債務	37,793
ソフトウェア	1,315,915	資産除去債務	208,717
ソフトウェア仮勘定	294,992	株式給付引当金	110,382
投資その他の資産	8,388,865	デリバティブ負債	205,875
投資有価証券	62,328		—
関係会社株	7,768,032	負債合計	13,528,529
長期前払費用	61	(純資産の部)	
繰延税金資産	10	株主資本	2,674,868
繰延税金及び保証金	150,446	資本金	100,000
破産更生債権等	392,111	資本剰余金	6,664,765
その他の負債	2,086	その他資本剰余金	6,664,765
貸倒引当金	15,873	利益剰余金	1,237,855
	△2,086	利益準備金	5,063
繰延資産	64,922	その他利益剰余金	1,232,792
株式交付費用	64,922	繰越利益剰余金	1,232,792
		自己株式	△5,327,752
		評価・換算差額等	△139,349
		その他有価証券評価差額金	1,593
		繰延ヘッジ損益	△140,942
		新株予約権	1,625
資産合計	16,065,674	純資産合計	2,537,144
		負債純資産合計	16,065,674

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,902,063
売上原価	1,635,908
売上総利益	6,266,155
販売費及び一般管理費	5,272,467
営業外収益	993,687
受取替	1,820
営業外収益	17,474
営業外収益	9,168
営業外収益	14,857
営業外収益	139
営業外費用	43,461
支払利息	130,067
支払利息	15,671
支払利息	2,482
支払利息	36,695
支払利息	1,248
経常利益	186,164
特別利益	850,983
投資有価証券売却益	8,260
投資有価証券売却益	92,363
特別損失	100,624
固定資産除却損	125,603
税引前当期純利益	125,603
法人税、住民税及び事業税	252,239
法人税等調整額	△6,861
当期純利益	826,005
	245,377
	580,627

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社ジーニー
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア 東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	相 馬 裕 晃
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	渡 部 幸 太

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーニーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ジーニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社ジーニー
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	相馬 裕 晃
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡部 幸 太

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーニーの2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月29日

株式会社ジーニー 監査等委員会

常勤監査等委員 鳥谷 克幸 ㊟

監査等委員 轟 幸夫 ㊟

監査等委員 佐々木 義孝 ㊟

(注) 監査等委員3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー 5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

交通

J R線 「新宿駅」下車 西口より徒歩約15分
大江戸線 「都庁前駅」下車 E4出口より徒歩約7分
「新宿西口駅」下車 D4出口より徒歩約11分
丸ノ内線 「西新宿駅」下車 1番出口より徒歩約3分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。